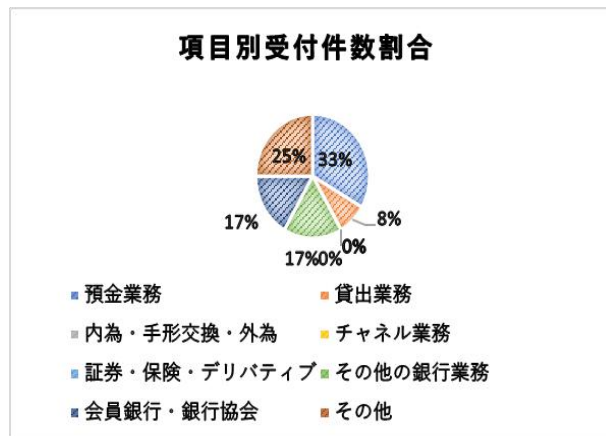
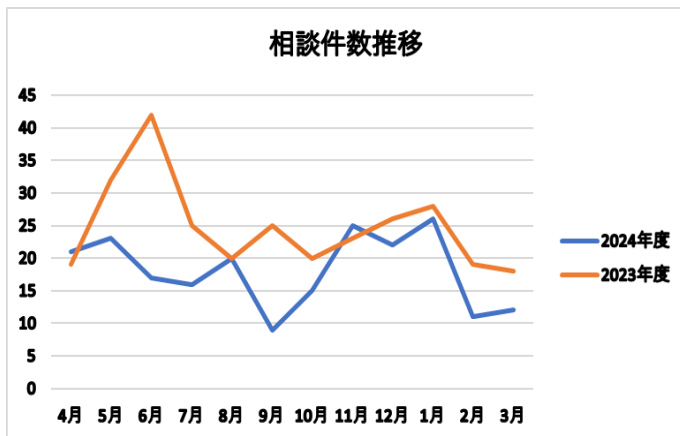


銀行とりひき相談所相談受付状況（2025 年 3 月）

名古屋銀行協会
銀行とりひき相談所

1. 受付件数の状況



□3月は年間を通じて相談件数が少ない月であり、今年度は12件（前月比+1件、前年同月比▲6件）と例年通り低い水準となった。

□項目別受付件数の割合では、「預金業務」が4件で最も多く、ついで「その他」が3件のうち2件は金融犯罪に関する相談が占めていた。（詳細は別紙「銀行とりひき相談件数集計表」をご覧ください）

2. 相談の主な内容

□預金業務

- ・日銀の金利が上がっていると聞いているが、これによって市中の金融機関はどこも預入金利を引き上げすることになるのか。
- ・家族で亡くなった者がいるが、死亡したら口座凍結を金融機関に連絡する必要があるか。連絡した場合、保険料が引き落としになっている保険会社に死亡した事実を金融機関が伝えることはあるのか。

□その他銀行業務

- ・貸金庫に預けていた内容物が見当たらないように感じたため、支店に調査を依頼しているが信頼できない。貸金庫室の入り口に防犯カメラが設置されていないがまずくはないか。

□その他

- ・パソコンを購入したところウイルス防止アプリが原因でうまく稼働しなかったため、自分で調べた連絡先に照会し、指示通り操作したところ、自分の銀行口座から資金を盗み取られた。警察には届け出したがほかに留意することはあるか。

3. トピックス

□2025 年 4 月に弊社ホームページをリニューアルしました。

これに伴いまして、これまで関係者の方には本誌を個別に送付しておりましたが、4月以降はこれを廃止し、新ホームページに掲載します。

このほか銀行業務にかかわる Q&A や金融用語の解説なども掲載しますので、銀行業務に関する質問・疑問などがございましたらぜひ一度ご確認ください。（弊社ホームページ <https://www.nagoya-ba.or.jp/>）

銀行に関するさまざまなご相談や苦情は銀行とりひき相談所へご連絡ください。

**銀行とりひき相談所
052-559-6150**

本資料の内容について、商用目的での転載・複製を行う場合はあらかじめ名古屋銀行協会までご相談ください。転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

本資料に掲載されている情報の正確性については万全を期しておりますが、名古屋銀行協会は、利用者が本資料の情報をを用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。